

交通ルールを守って道路を安全に利用しましょう



知っていますか？『ちばサイクルール』

千葉県では、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の施行に伴い、自転車を安全に利用するための10項目のルール「ちばサイクルール」を推進しています。

自転車に乗る前のルール

- ①自転車保険に入ろう
- ②点検整備をしよう
- ③反射器材を付けよう
- ④ヘルメットをかぶろう
- ⑤飲酒運転はやめよう



自転車に乗るときのルール

- ①車道の左側を走ろう
- ②歩いている人を優先しよう
- ③ながら運転はやめよう
- ④交差点では安全確認しよう
- ⑤夕方からライトをつけよう

注意！『シニアカー』は歩行者です

シニアカーや電動カート等と呼ばれるハンドル型電動車いすは、高齢者や歩行に不安を感じるようになった方の移動手段として便利な乗り物ですが、安全に利用するためには、十分な注意が必要です。

シニアカーなどの電動車いすは『歩行者』です

道路交通法上では『歩行者』として扱われます。原則、道路の右端を通行しましょう。

運転免許証は不要です

『歩行者』扱いなので道路を利用する際に運転免許は必要ありません。免許返納後の移動手段としても利用できます。

安全な道順の設定を

シニアカーは、傾斜の急な道や悪路の走行には向いていません。目的地まで安全に通行できる順路を設定することも重要です。

正しく・安全に利用しましょう

定期的に点検を行い、安全に利用しましょう。外出先でのバッテリー切れを防ぐため、走行する前に必ずバッテリーの残量を確認しましょう。

12月10日(金)～19日(日)冬の交通安全運動

目的

交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり

☎環境防災課防災班 ☎84-1216

運動重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 夕暮れ時や夜間、明け方における交通事故防止
- 3 子供と高齢者の交通事故防止

水中ウォーキング教室第4期 受講生募集

とき 令和4年1月19日～3月16日の毎週水曜日
午前10時～11時(全8回)

ところ 光B & G海洋センタープール

対象 町内在住の国民健康保険に加入している40歳以上の方と後期高齢者医療制度に加入している方
※原則、毎回参加できる見込みのある方が対象

定員 40人(定員になり次第締切)

参加費 プール利用料が必要です。※新規の方のみ無料

☎住民課国保年金班 ☎84-1214

ヘルスアップ教室第4期 受講生募集

とき 令和4年1月27日～3月17日の毎週木曜日
午後1時30分～2時30分(全7回)

ところ 横芝B & G海洋センター体育館

対象 町内在住の国民健康保険に加入している40歳以上の方と後期高齢者医療制度に加入している方
※原則、毎回参加できる見込みのある方が対象

定員 40人(定員になり次第締切)

参加費 無料

☎住民課国保年金班 ☎84-1214